

塩野室地区まちづくり懇話会 “しおのむろ茶論”

日 時：令和元年 6 月 29 日（土）14:00～

場 所：塩野室地区センター

テーマ：市長講話に基づく意見交換

- 次 第：1 開会
2 日光市の歌（斉唱）
3 市長講話
4 意見交換
5 その他
6 閉会

《意見交換内容》

参加者 先程、市長から市政全般について、方針とか計画などのお話がありました。私は、今、聞かせていただいたことを、執行部の方々にしっかりと執行していただいて、それを議会がしっかりとチェックをしていくということで、大まかに日光市政はよろしいのかなと思います。

今日は塩野室地区の懇話会でございますので、冊子の 17 ページの重点項目のところの「子供たちが輝くまちづくり」の中に、小中学校の統廃合推進という文言が入っておりますので、これについて要望といえますか、現状把握といえますか、そういうようなものを触れさせていただいて、私は、推進派というかやっていただきたいという意見ですが、これはあくまでも個人の意見です。今日は教育長がいらっしゃいますが、小林中学校の校長先生を経験されておりますので、タイムリーだと思っています。

小林地区は一小学校、一中学校でそっくり持ち上がりなので、他の 8 地区と比べて、南部と北部、宇都宮と今市にわかれた理由もありまして、地域も狭い、そして人口も少ないところでもありますから、現在小学校は一学年 15 名ほどであります。中学校はさらに少なくなってしまう。本来ですと 20 人近くの生徒が一学年にいてもおかしくない学年が複数あるのですが、実際は 11 人ぐらいということです。私には直接そういう子供はいないのですけれども、これで小林中学校は大丈夫なのかなと、地域の者として非常に危機感を持っております。これは、ここ 1～2 年で始まったことではないのです。もうしばらく前から、この地区の 2 割くらいの方は、他の今市中や大沢中、場合によっては豊岡中に、小学校から中学校に入る時点で、部活の関係で進まれております。その他の理由だとなかなか難しいですから、その理由はよろしいのかなと思いますし、実際そこでホッケーなどの競技で頑張ってくださいている方が多いですから、それはそれでいいのだと思います。しかし、小林中学校はそういう部活を満足にやれない、子供たちがのびのびやれないというような状況で、20 人なら 20 人上がっても、少し難しいのではないかというような、子供さんなり保護者なりの判断の上で、それが、今の約半分の方が転出していってしまうという状況なのかなと思っています。こうなりますと学力とかの面では、少数のものをしっかりと先生たちが教えてくださるということで、その面ではプラスなのかもしれません。

ですが、子供が育っていく上で、特に中学校となりますと、義務教育も最後なので、その後は、社会性というものを身につけているかどうかというのが、人生を生きていく上で、勉強と同等に必要なものというのは誰の目にも明らかだと思います。そこが問題なので、小学校から中学校の時点で、他に移るのかなと。小林中学校で、その目的が達成できない状況なのかなということは、他のところに中学校からは通

って、その中で揉まれて社会性を身につけていく、そういうことが理想系に近いのかなと思います。現状よりは、そちらのほうが理想に近いのかなというふうに判断しております。これは個人的意見でございますので、いろいろな議論を尽くしてもらって、現状のままいくというか、先送りというのが一番困るのだと思います。今までにやってこなかったわけではないのです。教育長が校長の頃も、小中一貫と言って、中学校の先生が小学校へ行って英語をやったり、できるだけいい地域の特色を出していこうということをやってきたのですけれども、今までやってきた手が、成果を残念ながら生んだとは言えなかったのかなということでございます。これは待たなしでございますので、早めに論議を尽くしていただいて、結論を導いていただきたいと思います。

教育長 私は、平成 17、18 年度に小林の校長で勤務させていただきました。小中一貫教育で、初めて小林小・小林中が市の指定を受けて、小中連携をどこまでできるかというところで進めたところで、今おっしゃったように、行事を一緒にやるとか、特に英語が特区だったので、英語教育においては小学校 1 年生から中 3 という 9 年のスパンで、英語の力をつけていこうということで交流をしたりして進めてまいりました。もう 1 つは、部活動についてですが、私がいた時は 86 名の生徒がおりましたが、バレーとバスケット、テニスと吹奏楽があったということで、86 名でぎりぎりの活動だったのです。先を見通していくと、5～6 年後には 60 名くらいになるという推計の基で、当時から部活についてはいろいろ議論をさせていただきました。それで結局、数年後にはバスケットがなくなり、女子バレーがなくなりということで、団体でできる競技ができなくなってしまったという、今の現状があると思います。

そういった現状にあって、教育としてどうなのかといった時に、特に中学生は先程お話されましたように、社会性はもちろんなのですが、中学校の段階で必要な能力というのはたくさんあるのですけれども、やはりこれからいろいろな課題に向かって、その課題を解決していく、自ら解決していく力、そしていろいろなことに対して判断をしていく力、コミュニケーション能力というところは、やはりある程度の集団の中で、切磋琢磨し揉まれ、そして自分の考えを持ち接すると、そういった場面がたくさんあることによって、学校での教育というのが成立するのかなと、そういう力をつけることが使命なのかなと思っています。今、市のほうでは学校の適正配置ということで、計画的に話を進めているところなのですけれども、現状を言いますと、すでに決まっているところが、野口小と所野小が今年度末までで、来年度 4 月から日光小に統廃合ということが決定しております。それから令和 3 年に足尾の小中学校を統廃合して、足尾小学校の校舎に中学校が移って統合します。保護者や地域の方や、学校関係者と検討委員会を立ち上げて、懇談しいろいろ協議をした結果、合意形成を図って、こういう形成を得られた段階で、そういう結論を出させていただきました。

小林小・中学校についても今後その計画に基づいて、保護者の方、それから学校関係者、そして地域の方、地域にとっては学校が核となる施設ですので、そういうところの合意形成を図りながら、そのまま残すのがいいのか、あるいは小中学校を一緒にするのがいいのかとか、あるいは中学校を単独ではなくて大沢なり今市に統廃合するとか、子供たちの将来の教育を考えたときに、どういう場面で教育を受けたいのかということ、皆さんと共有し合意形成を図りながら、最終的な決定をしていきたいと思っております。

参加者 11 ページにあります、高齢者安全装置の搭載車購入助成についてですが、この助成を実施して

いただく中でも、ある程度の年齢になりますと、新車を購入するというのがなかなか難しくなってくると思うのです。だから、アクセルとブレーキを踏み違い防止というものが、今の既存の車に着くものがあるようですが、そういうものには助成されないのですか。

市民環境部長 ただいまおっしゃいました安全装置の改造と言いますか、後付の安全装置ということでございますけれども、これは、安全装置搭載車の購入費用の助成と一緒に検討したところでございます。後付安全装置につきましては、自動車メーカーで販売しているものと、自動車部品量販店で販売しているものがございまして、自動車メーカーのものはソナーセンサーで、車両の前後に壁があった場合に制御するものになります。量販店のものは、アクセルを強く踏み込んだときに制御するものでございます。いずれも、工賃込みで3~10万円ほどしますが、後付の安全装置については、アクセルを強く踏み込んだときなどに作動するので、急発進防止だけだったということもありまして、安全面からは先程ありましたように、サポカーSワイドというものが、一番安全性が高いということで、助成を考えているところであります。

平成29年版の日光市統計資料からなのですけれども、日光市民の自動車保有台数が5万9,000台あります。確定できる数字は出ないのですけれども、そのうち、日光市の自動車普及率とか、65歳以上の高齢者の自動車保有率そういったものを考慮して、独自に推計しますと、日光市は65歳以上の方の保有台数は、1万台を越えていると思われまます。取り付け費用が3~10万円ぐらいになりますけれども、そのうち1万円を補助となれば1億円の経費がかかるということで、財政的に難しい状況です。そういったことから、まずは、安全性が高いサポカーSワイドで助成させていただきたいという考えでございます。

参加者 申請は何課にするのですか。

市民環境部長 生活安全課のほうになります。

参加者 先程、市長講話を聞かせていただいて、市の財政も厳しいということはおわかりました。私の質問としては、14ページの「獨協医療センターの移転に関する覚書」なのですが、2020年度末に着工というような記事を下野新聞で読んだのですが、覚書を交わすということで、先程市長からも3~4年ぐらいかかるのではないかとということでした。具体的に着工の目途というのは実際に決まっているのかということと、日光市は産婦人科がなくて子供が産めないと一時言われていまして、今は大沢のほうにできましたけれども、その辺の少子化対策ということで、産科を設けていただくことができるのかということと、覚書の中で、財政が厳しいというお話もあったのですけれども、その土地は無償提供ということになったのですが、これから運営をしていく中で、運営としての補助金を出していくのかということも、覚書に盛り込まれているのかということをお伺いしたいと思います。

健康福祉部長 先程、覚書の話がありましたけれども、覚書については、獨協学園が、日光医療センターの移転について、法人として意思決定したことを受け、市もそれに対して支援していくというような基本的な合意でありまして、まだ細かいところを合意した覚書ではないということです。着工時期ですが、具体的にはこれから獨協学園が、基本構想や基本計画など、具体的にどういう病院をつくっていく

かということを考えていくことになります。配置とか、診療科目をどうするか等、そういったものをこれからつくっていくということです。もう1つは、土地の手当てについてですが、工業地域ということで、工業地域には病院は建てられませんので、用途変更の手続きが必要になってまいります。このようことから、着工時期につきましては、具体的にはいつからと詳細が決まっているわけではありません。概ね3～4年という話を差し上げましたが、概ねの期間として、それくらいかかるだろうという想定の話でございますので、具体的なものではありません。これからそういった部分については、詰めていくこととなります。

それから、周産期医療については、今現在は日光市と宇都宮市を1つの医療圏とする中で対応することが、今の計画でございます。診療科目等については、今後、獨協学園とか医師会等と協議していくということなので、今の時点ではまだ申し上げられない状況です。運営費の支援ですが、先ず、市がなぜ獨協に支援するかというと、獨協医科大学病院が救急医療の中核を担っている状況であり、現在、休日夜間の救急車が患者を搬送できる救急病院は、市内の4病院で輪番により対応しておりますが、その中で、獨協は約3割を占めているという状況でございます。また、日光医療センターの病床数は、約200床ありますので、医療の安定確保にも大きく影響するところですので。救急医療の維持確保、そういったことで支援するというところでございますので、これから詳しいことを協議していく話なのですが、基本的にはそういう部分での支援というかたちになるかと思っております。

副市長 補足しますが、診療科目の話というのは、昔、獨協が珪肺労災病院に入ったときに、そのときの申し合わせの中で、将来的に小児科や産科の設置ということが盛り込まれていたのですが、それからかなり年月が経ちました。時代も移り変わり、人口も減り受診者数も減ってきて、病院の経営が非常に厳しくなっていると聞いています。またあの場所の立地環境の悪さや建物の老朽化とか、そういう諸事情から移転先を探していたということです。受診者数も減っている中であって、特に市内に新しく産科、小児科ができたということもありまして、そういった時代の流れで考えると、これから新たに産科、小児科を設けるということは、状況としては非常に厳しいと思っております。

獨協は、今ある199床を背負ったまま移転してくるというのがまず基本で、それ以上、病床数を増やしてくるというのは、先程申しましたように全体の病床数の制限がありますから、難しいということになります。その辺をどうするかというのは、先程市長のほうからもありましたが、私が代表理事を務めさせていただいております地域医療連携推進法人という組織の中でも議論できるものと捉えております。そこには市内の病院が加盟し、当該法人の理事になっていただいて、例えばそれぞれの強いところ弱いところを補い合うことが、その法人の中なら可能ということになるので、今後その辺を含めて診療科についても協議していければと思います。

参加者 今、お話を聞いたところで、やはり夜間に診ていただく小児科がなくて、うちの娘が小さいときに、消防署のほうに電話をして、ここが救急病院ですから電話をしてくださいと言われて、今、救急車が入っていて受け付けられないと断られ、そして仕方なく宇都宮の救急医療センターに、急いで車を飛ばしていくという状況が何回もありました。この間、たまたま地域のお母様とお話しするときにも、その話が出て、やはり市内の小児科は夜間どこも受け付けてくれず、やはり宇都宮の救急病院のほうに車を飛ばしていくというお話をされておりました。どうにかしてほしいという要望なので、今回こういった大き

な病院が地元でできるということなので、多少、それなりに夜間でも小さな子供たちが苦しんでいるのを見捨てずに、受け入れていただけるような小児科ができればいいというのが、地域のお母様たちの要望だと思います。

それと、産科に関しても、お話が重複してしましますが、産科として、妊婦さんが診ていただけるのは1カ所です。あとは皆さん鹿沼に行かれたり、宇都宮に行かれたりと、自分で車を運転したり、あとはご主人とかがお休みなさって行かれたりしているのが現状です。ですから、できればもう1カ所ぐらい、赤ちゃんを産めるような産院ができればいいというのが、女性たちやお母さんたちの要望だと思います。あとは、何年前かに吉田有希ちゃんの事件がございました。子供たちがスクールバスを待っていれば、見知らぬ人に刺されて命を絶たれたり、今、いろいろな事件が耳に入ってきます。日光市でも、そういった子供たちに対しての防犯面の対策、あとは地域の見守りにも力を入れていただきたいと思うのですけれども、そのような対策はどのようになっているか気になりましたので、この場を借りて意見を述べさせていただきます。

健康福祉部長 先程申し上げた救急の部分については、4病院で輪番制を取っています。1つの病院でお子さんだけでなく一般の方もという状況なので、なかなか1つの病院で救急を受けるという体制をとるのは、難しいという現状があります。特に、小児二次救急については、現在、地域の医療資源を考慮し、日光・宇都宮の医療圏での対応となります。救急の場合、初期救急と二次救急、三次救急とありまして、軽い症状だと初期救急になるのですが、初期救急については、日光市の休日急患子ども診療所が、今市保健福祉センター内に設けておりますので、そちらにお越しいただいて、かかっただけだと思います。小児二次救急については、市内に対応できる病院がないので、宇都宮に行ってくださいということになります。年々、子供の出生率が減少している状況にあり、去年は450人でありました。産科については、今、亀森レディースクリニックさんで産科をやっているのですけれども、出生率などの状況から、もう1つの病院というと病院も経営上の問題もありますので、なかなか難しい状況にあると考えます。

市民環境部長 日光市は先程の大沢小学校の吉田有希ちゃん事件もありまして、平成26年度から、市独自に11月15日～12月14日の1カ月間を、子どもの命を守るための防犯強化月間としております。期間中には、安全で安心なまちづくり推進市民大会の開催をはじめ、防犯活動指導員、この防犯活動指導員というのは、警察OBの方2名を市で雇用しておりまして、その仕事の内容は、防犯意識の啓発とパトロール、特殊詐欺被害防止指導や警察が行う防犯対策への協力などを行っています。この防犯活動指導員が防犯強化月間の期間中は、青パトで青色の回転灯を回しながら、児童・生徒の下校時間の通学路を中心にパトロールを行っております。また、今年5月に川崎の事件があったときには、通常パトロールは7時半、8時半からとあるのですけれども、翌日から7時半のパトロールに変えて、子供の通学時間帯にパトロールすることによって、子供に対する防犯を強化したところでございます。勤務体制は、平日は2名でやっており、土曜・日曜は1名でパトロールをしております。さらに職員に対しても、市役所の青色回転灯を装備した車を運転する際には、回転灯を回すよう対応をしているところでございます。青色回転灯を回して車を運行すること自体が、犯罪の防止とか抑止力に繋がると考えております。また朝の通学時には、交通指導員が立哨されていますので、そういったことも子供の安全を見守るというふうに、私どもは考えております。

教育長 学校では、地域の方のボランティアとか見守りとか、そういったところに頼ることは非常に大きいと思うのです。この間の川崎の事件については、本来であったら一番安全だというふうに認識しているような場所と、それからそういう体制があったところでの事件だということで、正直言って、どう手を打ったらいいのかというところで、学校現場では、本当に頭を抱えるところだと思うのです。そういった地域の方の見守りだとか、これまで取組んでこられた活動の取り組みを、学校側としてもお願いしながら、協力しながらやっていただくということが、まず1つだと思うのですけれど、やはりひまわり隊の総会に出ますと、年々ひまわり隊で活動できる方の高齢化もあり、どうしても毎年聞くことになるのですけれども、若いお母さんやお父さん方に、総会で呼びかけをして、1人でも多くの方にひまわり隊の見回り活動に参加していただきたいということを、かなり声を上げてお願いしているような状況であります。

学校では、やはりどの学校も危機管理体制ということで、いろいろマニュアルをつくったり、訓練をしたりしているのですが、その地域ごとの学校の環境で、危機リスクの高いものを洗い出してもらっています。その高いリスクに対して、具体的にどう対応するかということを学校で検討してもらって、そのマニュアルを見直して行って、そのマニュアルを使って実際に訓練をすとか、それでも足りないことはあると思うのですが、いろいろな危機管理体制で学校も取組む中、私のほうでは、校長先生には各学校でリスクの高い危機、これをもう一回検証してください、その中で、どういう手を打つかということで、具体的に各学校で検討してくださいということで、今、各学校に検討していただいているところです。校長といろいろ話をした学校計画について、一人ひとりお伺いしていく機会が今あるので、どの校長からも危機管理については、見直ししようとかそういう話になっているので、今、具体的な話をさせていただいているのですが、校長先生方もかなり今回の事件に関して、各学校で危機感を持っているということで、今、できることを検討しているような状況でございます。以上です。

参加者 今回のまちづくりのテーマには関係していませんが、豪雨災害、水害についての質問をさせていただきます。2015年9月に起きた線状降水帯の水害という異常な気圧配置で、豪雨が3日間も続きました。当自治会においても、清水川という一級河川がありまして、防波堤を乗り越えて、かなりの水が溢れてまいりました。当時の自治会長から連絡がありまして、避難者がいるから役員で変わってくれないかということで、朝の5時前に公民館に恐る恐る向いました。水がどんどん流れてくるので、道幅もわからないのです。朝だったので対応できたのですが、これがもし夜中から深夜に起こった場合、このときの自治会としての責任とか、役員の責任とか、そういうものが問われるかどうかお聞きしたいと思います。

企画総務部長 避難ということであれば、防災無線であったり、防災メールであったり、または消防団の方などに伝えて、そこから流してもらったり、本当の避難指示ということであれば、消防団のほうで、その家をノックして、避難を誘導するというかたちになります。

その前の段階で、自主防災会や自治会ということで、避難の指示なり勧告が出たときに回っていただくということになりますが、そこで連れて行けなかったから、責任が生じるのかどうかという話ですが、そこは責任ということではないと思います。例えば、分からないとか、来ていない人がいれば、避難所のところで名簿というかたちで、付けてもらうことになるかと思うのですが、市の職員も、もちろん避難所

を開けるときには、現地を確認するために行って、100%とは言えないのですが、状況によって市の職員が行っているか、または自治会長とかに鍵を開けていただくとか、そういうかたちになると思います。その際に、誰々がいないとか、そういった話を市の職員に伝えていただければ、そこから消防団であったりという状況確認は、こちらのほうですることになりますので、自分が避難を誘導して、二次被害にあってしまったら大変なことです。そういうところは十分気をつけていただいて、状況を我々に言っていただくことが、こちらとしても助かりますので、そんなかたちでご協力いただければと思います。

副市長 線状降水帯のとき、私も防災担当をしておりました。50年に1回という特別警報が出た話なのですが、避難は、責任云々ではなく、まずは自ら命を守るという自助の行動があって、それが何とかしのげたとしたら、次にももちろん側にいる家族の命を守るのが当たり前で、それが何とか守れたときに、お隣を覗いたり、近所の無事を確認するといった共助の精神というものが、自然の動きとなって表れるといいます。危機が迫るときにこそ何か助け合いの気持ちが芽生えるというのが、様々な災害の経験の中で明らかになったと聞いたことがあります。

また、災害が迫っている場合にあっては、高齢者の方ですとか、お体が不自由な方に対しては、全体に避難勧告や避難指示を出す前に、まず優先的に早めに避難準備をしていただくということが必要になります。災害の種類やレベルによって対応が違うために、そういったお願いをしているので、なるべく早く行動していただくことに越したことはありません。ただ、地震はリードタイムと言って、逃げる時間が稼げないものですから、まずはご自身の命を守っていただくことが優先です。土砂災害もやはりリードタイムが短いと言われております。ただ、河川の氾濫や雪ですと、かなり逃げる時間が稼げる話なので、責任云々ではなく、なるべく早めの行動と、お体の弱い方、弱者の方を優先的に救っていただくということを、心がけていただければと思います。

参加者 集中豪雨の件なのですが、この地区でも至るところで大水が出まして、土嚢を積んで欲しいという要望がたくさん出ましたが、消防団の詰所に常備していた土嚢が、なくなってしまうのです。いろいろ考えた結果、小学校の校庭から走り幅跳びの砂を土嚢袋に詰めて作ったという経緯がありました。そのことを踏まえて、これから豪雨の時期になってくると思うのですが、できることならば、この地区は12集落あるので、12集落の公民館に、2トン車1台ぐらいずつ、砂を配備していただければ助かります。

そして土嚢袋も50~100枚くらいは配備していただければ、急に大水が出たときにも対応できるのではないかと考えております。この地区だけではなく、今市地区や日光地区でも、そのときは不足していたと思うので、財政が厳しいとは思いますが、その地区の各公民館に2トン車1台ずつくらいは、砂を準備していただければ、消防団としては助かりますし、対応できるのかなというふうに考えております。ぜひ要望としてあげたいと思いますので、よろしく願いいたします。

副市長 消防の担当が来ていないのですが、土嚢はやはり災害が起きた後に、市民の方からそういった要望が結構あって、土嚢自体の保管場所を地域の拠点ごとに設えさせていただいた覚えがあります。

秘書広報課長 現在、手元に資料がないものから、詳しい場所というのはここではお答えできないのですが、市内に20カ所程度、災害のときに水が溢れたところを、市のほうである程度把握して

きたところで、公民館や消防団の詰所とか、そういったところに籠を用意しまして、そこに50袋とか100袋入る範囲で、土嚢を用意させていただいております。それを自由に地元の方々が使えるようなかたちで、土嚢ステーションというものを用意した経緯がございます。そちらにつきましては、その場所を確認していただいて、状況によってはその場所を増やしていくことになるのかなと思いますが、それはまた検討することになります。

参加者 塩野室地区にはないです。

副市長 仮に土嚢ステーションがあったとしても、1度に使う土嚢というのは、かなりの数を使ってしまうので、あっという間になくなってしまいうのが現状です。消防の本部のほうにも保管をしているのですが、距離と時間の関係で、そこも難しい場合もありますが、そもそもないというのは問題があるので、そこは持ち帰らせてください。

秘書広報課長 詰めておくと土嚢袋が劣化してしまうので、砂を置いて、そのとき使うほうがいいのかと思います。ある程度時間が経つと、土嚢袋は入れ替えをしなければなりません。

副市長 確かに土嚢袋というのは、いずれ劣化して破けて、自然に帰るという性質があり、そういうものだと言っているところです。そのまま崩れないと最終的に邪魔になってしまうので、それは機能上仕方がないのですが、やはり古くなったものは、持ち上げたら破けてしまうので、入れ替えは必要になってくると思います。そういう保管場所の確保が可能であれば含めて考えます。
他にありませんか。

参加者 今の災害の件についてですが、3年ほど前から、申請すると市のほうから、2万円の補助が出るものがありますよね。その費用で土嚢袋とスコップを買ったりしますが、さっき言ったように劣化するので、砂を詰めるように準備をしています。それと、市のほうから災害のときに、要介護の方など、手を差し延べないと避難ができないという情報がきます。それを、終わったら返してくださいということで、そういう書類がくるのです。その中に、私の推測なのですが、机上での考えなので、例えば、2世帯住宅の場合に、お年寄りがいて、隣に若い方が住んでいる場合にも、避難要支援者にお年寄りの名前が入っているのです。でも、実際は若い人がいるわけです。1軒ではなくて、今、2世帯住宅の方がいるものから、その辺は市のほうで調べて、きちんとしたものにしてもらえればと思います。

副市長 まず、名簿の根本的な話なのですが、名簿は緊急事態が迫ったときに活用していただくものです。例えば避難行動要支援者の方を優先的に逃がさなければという話になると、要支援者ごとに原則支援員というサポート者が付いていることになっています。それが家族であったり、もし、お1人住まいであれば、近所の方であったり、その辺は自治会や自主防災組織の協力を得ながら、そうした設定にさせてもらっています。ただ、その名簿自体に欠陥がありまして、個人情報保護の観点から、結局のところ切迫した状況でしか名簿の活用ができないということがあります。どうしても事前の同意制で名簿をつくっているものですから、同意されていない方については、早めの名簿の提供ができないという、法律上の壁

がありまして、そのままだとあまり機能的でない名簿制なのです。

他の地域でも実はこの疑問や課題が出ていまして市としましては検討中です。仕組み立てについては、自治会へお願いする形になるかも知れませんが、自治会で、例えば隣組の組内の中で名簿を回してもらって、これは何かがあったらあなたのところへ助けに行くというためのものだから、名簿の記載をしてもらって同意をもらう。同意をとれば個人情報保護の問題はなくなります。自治会の隣組の制度を利用した形で名簿を作れるようになれば、法律上の問題も生じず、それが一番やはり現実的な話だと思います。今、検討していますのでよろしくお願いします。

参加者 今、同意書という話が出ましたが、ぜひ、その辺をやってもらいたいなと思います。一方的にその名簿がきて、自治会長は名簿を見て、この人は手が必要だなということで判断しているわけですから、個人情報の問題もあると思いますが、その辺をよろしくお願いします。